

令和6年度

大多喜町農業委員会臨時総会議事録

大多喜町農業委員会

大多喜町農業委員会議事録

令和6年4月2日、大多喜町長 平林 昇は、令和6年度農業委員会臨時総会を大多喜町役場だい1・2会議室に招集した。

<議事日程>

- 日程第1 臨時議長の選任について
- 日程第2 開 会
- 日程第3 仮議席の指定について
- 日程第4 会長の選任について
- 日程第5 会長あいさつ
- 日程第6 議席の決定について
- 日程第7 議事録署名人の指名について
- 日程第8 職務代理者の選任について
- 日程第9 閉 会

<出席委員> (10名)

委員：加藤 浩明	委員：中村 康之
委員：渡邊 さなえ	委員：森 久雄
委員：井口 峰幸	委員：渡辺 忠洋
委員：江澤 正久	委員：小高 一哲
委員：齊藤 一生	委員：矢代 とみ江

<出席職員>

事務局長 秋山賢次 事務局 鈴木 健司 寺井絵里

開 会（午後 1 時 5 0 分）

事 務 局 長
（ 秋 山 ）

本日はここに令和 6 年度臨時総会が招集されましたが、開会にあたり新しい委員の皆様による初めての総会でありますので、会長が選任されるまでの間、臨時の議長を選任する必要があります。

大多喜町農業委員会会議規則の第 5 条第 3 項により「会長及び会長の職務を代理する者共に欠けたとき又は事故のあるときは、出席委員のうち最年長者が臨時に議長の職務を行う。」となっておりますので、最年長者であります渡辺委員に臨時の議長をお願いいたします。

【臨時総会開会の宣告】（午後 1 時 5 2 分）

事 務 局 長
（ 秋 山 ）

それでは只今から令和 6 年度大多喜町農業委員会臨時総会を開会いたします。

本日は 1 0 名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 2 7 条第 3 項の規定により会議は成立いたします。

これより、臨時議長の渡辺委員に進行をお願いいたします。

臨 時 議 長
（ 渡 辺 委 員 ）

それでは会長が選任されるまでの間、臨時の議長を努めさせていただきます。なにぶんにも不慣れでございますので議事進行並びに審議についてよろしくご協力を頂きたいと存じます。

初めに議事日程 3 の仮議席の指定を行います。

仮議席は、議席が決まるまでの間、只今ご着席の議席を指定いたします。

続きまして議事日程 4 の会長の選任について事務局の説明をお願いします。

事 務 局 長
（ 秋 山 ）

議事日程 4 会長の選任についてご説明申し上げます。
農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項「農業委員会に会長を置く」及び同条第 2 項「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されておりますが、初めての総会で会長が選任されておられませんので、ご協議をお願い申し上げます。

臨 時 議 長
（ 渡 辺 委 員 ）

事務局の説明が終わりました。

会長の選任についていかがいたしましょうか。

矢代委員
(仮10番)

会長は渡辺臨時議長が良いと思います

渡辺委員
(臨時議長)

只今、矢代委員から私ということで推薦がありましたが、いかがでしょうか。

議 場

———— 異議なし ————

臨時議長
(森委員)

異議なしと認め、新会長は私ということに決定します。

(会長あいさつ)

それでは議事日程6の議席の決定を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

事務局長
(秋山)

議事日程6の議席の決定について、ご説明いたします。
大多喜町農業委員会会議規則第6条によりますと、「議席は会長が定める。」と規定されております。参考までに申し上げますと、今までの例では現在ご着席の議席で会長の席を一つ詰めていただき、それを議席として決定をしておりました。以上です。

議 長
(渡辺会長)

事務局の説明が終わりました。
「議席は会長が定める。」となっているため、今までの例にならって議席については会長の席を一つ詰めて議席を指定することとします。

それでは、議事日程7の議事録署名人の指名について大多喜町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により議事録署名人を指名いたします。

1番委員の加藤委員と2番委員の中村委員をお願いします。

続きまして議事日程8の職務代理者の選任を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局長
(秋山)

議事日程8職務代理者の選任についてご説明申し上げます。
大多喜町農業委員会会議規則第5条第2項「会長が欠けたとき又は事故あるときは、会長の職務を代理する者が議長の職務を行う。」と規定されており、また、農業委員会等に関する法律第5条第5項「委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されて

おりますので、ご協議をお願い申し上げます。
なお、今回は会長一任で決定されました。

議 長
(渡辺会長)

事務局の説明が終わりました。
職務代理者の選任についていかがいたしましょうか。

議 場

会長の一任でいいと思います。

議 長
(渡辺会長)

会長の一任で良いとのご意見がありましたので、会長の私から
指名してよろしいでしょうか。

議 場

———— 異議なし ————

議 長
(渡辺会長)

異議なしとのことですので、私から選任させていただきます。
9番委員の矢代委員をお願いします。

これで全ての議事が終了しました。
事務局の方で何かありますか。

事 務 局 長
(秋山)

特にございません。

議 長
(渡辺会長)

特に無いようですので、以上をもって本日の臨時総会を閉会し
ます。
大変ご苦勞様でした。

(午後2時)

以上会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年4月2日

会 長

渡辺 忠洋

署名委員

中村 康之

署名委員

加藤 浩明